

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【事業年度】	第9期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)
【会社名】	株式会社グリムス
【英訳名】	gremz, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 政臣
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目2番4号 天王洲ファーストタワー19階
【電話番号】	(03) 5769-3500
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 阿部 嘉雄
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目2番4号 天王洲ファーストタワー19階
【電話番号】	(03) 5769-3500
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 阿部 嘉雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	-	-	4,365,835	5,220,647	5,781,912
経常利益 (千円)	-	-	300,546	165,304	292,827
当期純利益 (千円)	-	-	86,805	228,728	154,215
包括利益 (千円)	-	-	81,805	234,196	157,445
純資産額 (千円)	-	-	1,270,130	1,443,133	1,553,919
総資産額 (千円)	-	-	2,564,960	2,616,459	3,091,306
1株当たり純資産額 (円)	-	-	744.82	423.48	450.01
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	51.29	67.16	45.59
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	49.69	66.33	44.86
自己資本比率 (%)	-	-	49.5	54.6	49.8
自己資本利益率 (%)	-	-	6.9	17.0	10.4
株価収益率 (倍)	-	-	24.92	5.41	24.87
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	263,154	350,152	161,495
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	494,918	356,335	3,344
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	608,614	194,947	195,583
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	-	-	1,134,895	1,646,436	1,677,179
従業員数 (名)	-	-	226	236	241

(注) 1. 第7期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、第6期以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4. 平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高	(千円)	3,389,573	3,888,053	457,491	460,646	500,361
経常利益	(千円)	513,633	488,459	51,675	58,934	121,000
当期純利益	(千円)	278,844	271,013	14,910	47,351	76,957
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	383,160	385,445	387,065	387,305	387,680
発行済株式総数	(株)	1,724,900	1,734,500	1,742,700	3,488,600	3,493,600
純資産額	(千円)	1,125,765	1,300,167	1,268,430	1,245,988	1,283,088
総資産額	(千円)	1,638,837	1,736,469	1,977,917	1,821,509	2,143,186
1株当たり純資産額	(円)	652.66	771.84	743.82	369.21	374.85
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額)	(円)	30.0 (-)	30.0 (-)	30.0 (-)	15.0 (-)	15.0 (-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	163.09	158.74	8.81	13.90	22.72
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	155.78	153.43	8.54	13.73	22.36
自己資本比率	(%)	68.7	74.9	64.1	68.4	59.9
自己資本利益率	(%)	28.37	22.34	1.19	3.77	6.09
株価収益率	(倍)	8.40	5.96	145.07	26.12	49.91
配当性向	(%)	18.4	18.9	340.5	107.9	66.0
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	312,854	93,625	-	-	-
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	124,349	178,286	-	-	-
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	6,620	96,540	-	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	939,247	758,045	-	-	-
従業員数	(名)	220	250	25	29	24

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第6期までの持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がないため記載しておりません。

3. 第7期より連結財務諸表を作成しているため、第7期、第8期及び第9期に係る、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

4. 第5期の1株当たり配当額には、上場1周年記念配当10円が含まれております。

5. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

6. 第7期の経営指標等が大幅に変動した要因は、平成23年4月1日付で持株会社制へ移行したことによるものであります。

7. 平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり配当額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## 2【沿革】

年月	事項
平成17年7月	エネルギーコスト及び環境負荷の削減に係る事業を行う目的で、東京都新宿区に株式会社コピキタスエナジー(資本金5,000万円)を設立。
平成18年8月	エネルギーコストソリューション事業として低圧電力需要家向けの電子ブレーカー販売を開始。
平成18年11月	関西地区への販売拠点として大阪支店を開設。
平成18年11月	業容及び人員数の拡大に伴い、本社を東京都新宿区から品川区へ移転。
平成19年2月	リレーションシップ事業としてWebプロモーション事業を開始。
平成19年5月	中部地区への販売拠点として名古屋支店を開設。
平成19年7月	エコロジーソリューション事業(現：スマートハウスプロジェクト事業)としてエコキュート及びIHクッキングヒーターの販売開始。
平成19年10月	九州地区への販売拠点として福岡支店を開設。
平成19年11月	(株)ネオ・コーポレーションと電子ブレーカーの商品売買基本契約を締結。
平成20年7月	東北地区への販売拠点として仙台支店を開設。
平成21年3月	(株)ジャスダック証券取引所(現：東京証券取引所JASDAQ)に株式を上場。
平成21年8月	(株)京セラソーラーコーポレーションと住宅用太陽光発電システムの販売店取引基本契約を締結。
平成21年10月	ブログパーツ型環境貢献サービスを行うインターネット上のウェブサイト「グリムス(gremz)」の譲受けに関する売買契約を締結し、運営を開始。
平成21年11月	中国・四国地区への販売拠点として広島支店を開設。
平成22年4月	リレーションシップ事業から撤退。 グリーンハウスプロジェクト事業(現：スマートハウスプロジェクト事業)として住宅用太陽光発電システム等の店舗販売を開始。
平成23年4月	新設分割の方式の会社分割により、(株)グリムスソーラー・(株)GRコンサルティングの2社を設立し、持株会社制へ移行。また、同日付で商号を(株)グリムスへ変更。
平成23年6月	プレミアムウォーター(株)と合弁会社(株)グリムスプレミアムウォーターを設立。
平成23年7月	ウォーターサーバー事業(現：スマートハウスプロジェクト事業)としてミネラルウォーターの宅配による販売を開始。
平成24年1月	本社を品川区東五反田から同区東品川へ移転。
平成24年5月	長州産業(株)と住宅用太陽光発電システムの売買取引基本契約書を締結。
平成24年12月	(株)エフティコミュニケーションズと合弁会社(株)GFライテックを設立し、LED照明の販売を開始。 (株)ネオ・コーポレーションを持分法適用会社化。
平成25年3月	(株)グリムスプレミアムウォーターの事業を一部譲渡。
平成25年7月	(株)グリムスソーラーが、自社を存続会社として(株)グリムスプレミアムウォーターを吸収合併。
平成25年9月	パナソニックESソーラーエナジー販売(株)と住宅用太陽光発電システムの売買基本契約書を締結。
平成25年11月	(株)グリムスベンチャーズを設立。
平成25年12月	電力のマネジメント等を行う(株)エナリスと包括的な協業に関する契約を締結。電力代理購入サービスの取扱い開始。
平成26年3月	保有株式の一部譲渡により(株)ネオ・コーポレーションを持分法の適用範囲から除外。 (株)エナリスより太陽光発電所を購入。再生可能エネルギー開発事業を開始。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社グリムス）、子会社4社により構成されており、住宅用太陽光発電システムの販売、電力料金の削減コンサルティングを主な事業としております。なお、当連結会計年度にて持分法適用関連会社であった株式会社ネオ・コーポレーションにつきましては、平成26年3月31日付で同社株式の一部を譲渡したため、同日付で持分法の適用範囲から除外いたしました。

当社グループの事業内容及び関係会社の位置付けは以下のとおりであります。当社は、関係会社に対する経営指導・管理業務を担っております。

なお、以下の2事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

#### (1) スマートハウスプロジェクト事業

スマートハウスプロジェクト事業は、住宅用太陽光発電システム等のエネルギー関連商品の販売や、再生可能エネルギーの開発を行う事業です。

住宅用太陽光発電システム等のエネルギー関連商品の販売については、主に一般家庭向けに、住宅用太陽光発電システムやエコキュート、HEMS、蓄電池等のエネルギー関連商品を取り扱っております。住宅用太陽光発電システムは、屋根などに設置された太陽電池モジュールにて発電した電気を自家消費し、不足時には電力会社から電気を購入し、余剰時には余剰電力買取制度を利用して電力会社に電気を売ることができるという仕組みです。当社グループは、モール型ショッピングセンターなどの商業施設内に開設された催事場や太陽光発電メーカーが運営するフランチャイズシステムの加盟店を多数展開することで、全国的に販売拠点を配置し、住宅用太陽光発電システム等のエネルギー関連商品の催事・店舗販売を行っております。住宅用太陽光発電システム等の商品は商社・メーカー等から仕入れ、販売においては対面による詳細な説明・コンサルティングを行い、取付工事の手配、クレジットの取次まで一貫して行うといった、個人の顧客を対象とした商品の販売で収益を獲得しております。

再生可能エネルギー開発事業は、持続的に利用することができると認められるエネルギー源の開発を行う事業であり、現在は、当社グループで太陽光発電所を保有し、当該発電所にて実際に発電した電気を電気事業者に販売し、売電収入にて収益を獲得しております。

当事業は、連結子会社の株式会社グリムスソーラーが行っております。

#### (2) エネルギーコストソリューション事業

エネルギーコストソリューション事業は、主に法人に対してエネルギーコスト削減の提案を行う事業です。低圧電力需要家に向けた電力基本料金削減コンサルティング、高圧電力需要家に向けた電力料金の削減を目的とした電力代理購入サービスの新規開拓、LED照明の販売があります。

事業者向けの電力契約には、大別して電灯契約（電圧100Vで住宅向けの契約）、低圧電力契約（電圧200Vで動力を使用する需要家に対する契約）、高圧電力契約（自家用受電設備を持ち、電灯・小型機器と動力を併せて使用する需要家に対する契約）の3種類の種別があります。

低圧電力需要家に向けた電力基本料金削減コンサルティングは、主として中小規模事業者が対象となります。低圧電力契約には負荷設備契約と主開閉器契約の2種類があり、負荷設備契約は、建物内にある動力を使用する機械の各々の最大使用電力量（kW）を合計したものを基礎に契約電力を計算し、これに基本料金単価を乗じて基本料金が決定されます。主開閉器契約では、電力の需要家が自らの判断で使用する最大の電力量（kW）を決めるもので、登録した電力量に基本料金単価を乗じて決定されます。通常、工場に設置されている全ての機械・機器を同時に、かつ、各々の最大使用電力量で稼働させることは少なく、多くの場合、負荷設備契約よりも主開閉器契約を選択した方が基本料金は下がることとなります。そこで、負荷設備契約を締結している顧客に対して電力の利用実態に係る実地調査及び分析を行うことにより顧客にとって最適な電力契約の種類を明らかにし、主開閉器契約が最適である顧客に、電力の基本料金引き下げのために電力契約の種類変更を提案し、安全・確実な電力供給を確保するために必要な電子ブレーカー（注1）の販売・設置を行っております。また、それに係る電子ブレーカー設置工事の手配やリース契約締結の事務代行、電力会社に対する電力契約の種類変更申請の代行業務までを一貫して行い、最終的には提携しているリース会社に対して電子ブレーカーの販売や、顧客に対してレンタルを行うことで収益を獲得しています。他方、顧客にとっては、基本料金の削減額と電子ブレーカーに係る毎月のリース料やレンタル料の負担との差額がメリットとなります。

高圧電力需要家に向けた電力料金の削減を目的とした電力代理購入サービスの新規開拓は、高圧電力需要家に対し、契約kW、年間使用量（kW）、負荷率（注2）などの電力使用状況の調査・分析を行い、電力の調達改善を行うことにより電力料金の削減が可能となる需要家に、使用電力の監視や機器の遠隔自動制御を可能とするエネルギーマネジメントシステムを販売し、複数の電気事業者から最適な電力を購入することでより安価な電力を調達することができる電力代理購入サービスの取次を行います。顧客が電力代理購入サービスを利用する場合、電力の供給元であ

る電気事業者は、複数のPPS（注3）や一般電気事業者から電力を調達し多数の顧客へ供給するため電力の需要量と供給量のバランスを常に監視する必要があるため、顧客にエネルギーマネジメントシステムを設置してもらい、電力の使用状況を監視することで精緻な電力需要予測を可能としています。

LED照明の販売は、通常の蛍光灯に比べて低電力の電力消費かつ長寿命のLED照明を販売するものです。

当事業は、連結子会社の株式会社GRコンサルティング及び株式会社GFライテックが行っております。

（注1）通常のブレーカー（熱伝導式ブレーカー）ではその構造上、許容電流量の上限、過電流許容時間の上限ともに曖昧なため、電力契約の種類変更（負荷設備契約から主開閉器契約へ）に際しては、実測電流値を上回る容量を確保する必要があります。それに対して電子ブレーカーは、電子制御によりJIS規格で定められた範囲内で正確に動作するため、実測電流値に近い、必要最低容量での設定が可能となります。

（注2）最大電力に対する年平均需要電力の比率を年負荷率といいます。年間の電力設備稼働率を表したものであり、値が大きいほど設備が有効活用されたことを示し、値が小さいと、未使用の発電設備が多いこととなります。

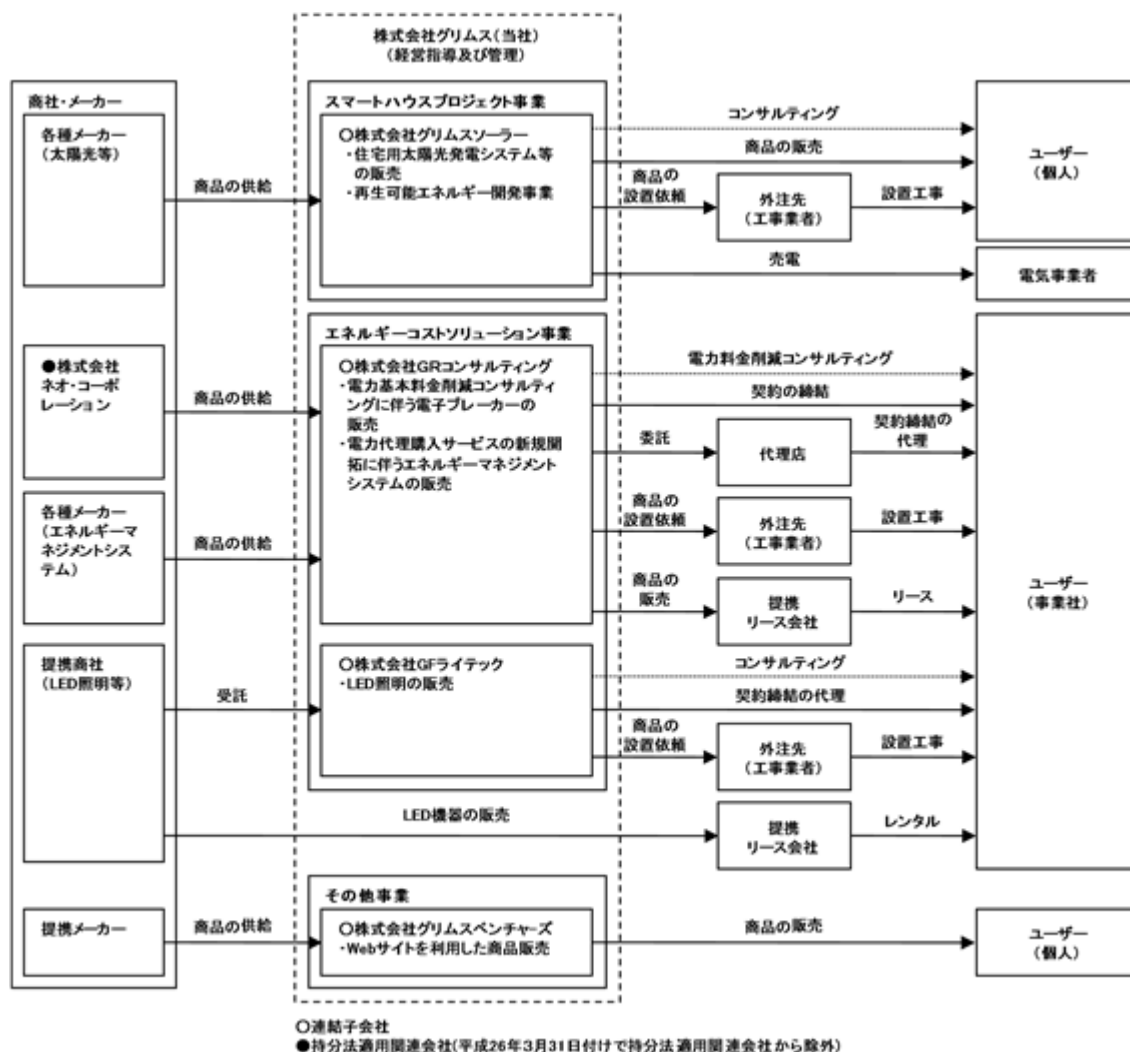
（注3）PPS（Power Producer & Supplierの略）とは、一般電気事業者（電力会社）以外の特定規模電気事業者のことで、契約電力が50kW以上の需要家に対して一般電気事業者が有する電線路を通じて電力供給を行う（電力の小売を行う）事業者のことで、

### (3) その他

その他の事業は、新規事業の創出を行う事業ですが、現在はWebサイトを利用した商品販売を行っており、連結子会社の株式会社グリムスペンチャーズが行っております。

### 【事業系統図】

当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱グリムソーラー (注)2、3	東京都品川区	10,000	スマートハウス プロジェクト事業	100	経営指導 管理業務等受託 役員の兼任 設備の賃貸
(連結子会社) ㈱GRコンサルティング (注)2、3	東京都品川区	20,000	エネルギーコスト ソリューション 事業	100	経営指導 管理業務等受託 役員の兼任 設備の賃貸
(連結子会社) ㈱GFライテック	東京都中央区	30,000	エネルギーコスト ソリューション 事業	66	経営指導 管理業務等受託 役員の兼任 設備の賃貸
(連結子会社) ㈱グリムスペンチャーズ	東京都品川区	10,000	その他	100	経営指導 役員の兼任

(注)1. 連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. ㈱グリムソーラー、㈱GRコンサルティングについては、売上高(連結会社間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

当該各社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

会社名	㈱グリムソーラー	㈱GRコンサルティング
(1) 売上高	3,160,063千円	2,287,544千円
(2) 経常利益又は 経常損失( )	65,703千円	229,823千円
(3) 当期純利益又は 当期純損失( )	53,282千円	135,734千円
(4) 純資産額	434,258千円	594,998千円
(5) 総資産額	949,121千円	928,752千円

4. 当連結会計年度において株式会社ネオ・コーポレーションを持分法適用の関連会社を含めておりましたが、同社株式の一部を平成26年3月31日付で譲渡したため、同日付で持分法の適用範囲から除外いたしました。

#### 5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
スマートハウスプロジェクト事業	86
エネルギーコストソリューション事業	129
報告セグメント計	215
その他	2
全社(共通)	24
合計	241

(注)1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、持株会社に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
24	38.6	3.8	4,205

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループは、労働組合が結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特筆すべき事項はありません。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策を背景とした円高の是正や公共投資の増加により、企業業績の改善や株高の進行、個人消費の持ち直しなど、景気は緩やかな回復基調で推移してきました。

このような経済状況の中、当社グループは、一般家庭向けに住宅用太陽光発電システム等を販売するスマートハウスプロジェクト事業、事業者向けに電力料金削減コンサルティングやLED照明の販売を行うエネルギーコストソリューション事業を柱として、各事業会社による機動的な事業運営を行い、再生可能エネルギーの利用やエネルギーコスト削減に対する潜在的なニーズをとらえ、販売手法の多様化や販売エリアの拡大など、積極的な事業展開を行ってまいりました。

また、電力自由化に対応した商品ラインナップの拡充のため、電力のマネジメント等を行う株式会社エナリスと包括的な協業に関する契約を締結し、スマートハウスプロジェクト事業においては再生可能エネルギー開発事業における売電の開始、エネルギーコストソリューション事業においては高圧電力需要家に向けた電力料金の削減を目的とした電力の調達改善を行う電力代理購入サービスの取扱い開始など、今後の業容拡大に向けての足がかりとしています。

以上の結果、当連結会計年度においては、主にエネルギーコストソリューション事業が好調に推移したことにより、売上高は5,781百万円（前期比10.8%増）となり、会社設立以来の毎期増収を更新しております。営業利益は278百万円（前期比75.7%増）、経常利益は292百万円（前期比77.1%増）、当期純利益は154百万円（前期比32.6%減）となりました。なお、前連結会計年度においては、ウォーターサーバー事業の一部譲渡による特別利益208百万円を計上しております。

事業別の状況は、以下のとおりであります。

#### 〔スマートハウスプロジェクト事業〕

スマートハウスプロジェクト事業につきましては、太陽光発電システムの市場の拡大が持続していることから、「京セラソーラーFC大阪吹田」「京セラソーラーFC博多祇園」を出店し、近畿圏の販売拠点拡充と九州圏への進出を図ることで、販売エリア拡大など積極的な事業展開を行ってまいりました。しかしながら、人材育成の遅れや販売エリア拡大に伴う費用の増加等により、スマートハウスプロジェクト事業の売上高は3,161百万円（前期比9.5%減）、セグメント利益は78百万円（前期比62.7%減）となりました。

#### 〔エネルギーコストソリューション事業〕

エネルギーコストソリューション事業につきましては、電力基本料金削減コンサルティングによる電子ブレーカーの販売手法多様化として、代理店販売や既存顧客のリースアップに伴うリプレイスの提案の強化による販売拡大を図るとともに、LED照明の販売を推進してまいりました。その結果、エネルギーコストソリューション事業の売上高は2,620百万円（前期比51.6%増）、セグメント利益は595百万円（前期比71.1%増）となりました。なお、当連結会計年度においては、電子ブレーカーの仕入先である株式会社ネオ・コーポレーションが持分法適用関連会社であるため、持分法による投資利益をセグメント利益に含めております。

#### 〔その他〕

その他事業につきましては、平成25年11月1日付で、新規事業の創出を行う株式会社グリムスベンチャーズを設立いたしました。Webサイトを利用した商品販売を開始し、初期費用の発生によりセグメント損失は11百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、1,677百万円となり、前連結会計年度末に比べ30百万円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果支出した資金は161百万円（前期は350百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益289百万円、減価償却費52百万円等の資金増加があった一方で、新規商材の先行仕入れ等によるたな卸資産の増加212百万円、売上債権の増加197百万円、法人税等の支払71百万円等による資金の減少があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果支出した資金は3百万円（前期は356百万円の収入）となりました。これは主に、投資有価証券の一部売却による収入39百万円、敷金及び保証金の回収による収入11百万円の資金増加があった一方で、有形固定資産の取得による支出22百万円、無形固定資産の取得による支出9百万円、敷金及び保証金の差入による支出11百万円等による資金の減少があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果得られた資金は195百万円（前期は194百万円の支出）となりました。これは主に、短期借入金の借入による収入100百万円、長期借入金の借入による収入400百万円、自己株式の処分による収入10百万円等による資金増加があった一方で、長期借入金の返済による支出264百万円及び配当金の支払い150百万円による資金減少があったことによるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

該当事項はありません。

### (2) 仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	前期比(%)
スマートハウスプロジェクト事業(千円)	1,561,140	15.3
エネルギーコストソリューション事業(千円)	654,386	148.8
報告セグメント 計(千円)	2,215,526	5.2
その他(千円)	1,731	-
合 計(千円)	2,217,258	5.3

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当連結会計年度に新たに開始した新規事業の創出を行う事業であるため、前期比については記載しておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	前期比(%)
スマートハウスプロジェクト事業(千円)	3,161,673	9.5
エネルギーコストソリューション事業(千円)	2,620,185	51.6
報告セグメント 計(千円)	5,781,858	10.8
その他(千円)	54	-
合 計(千円)	5,781,912	10.8

- (注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社クレディセゾン	1,248,514	23.9	1,351,938	23.4

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当連結会計年度に新たに開始した新規事業の創出を行う事業であるため、前期比については記載しておりません。

### 3【対処すべき課題】

#### (1) 人材の確保と育成

当社グループの現在の事業は、一般家庭向けの住宅用太陽光発電システム等の販売、事業者を対象とする電力料金削減に関するコンサルティング、LED照明の販売など、直接顧客に働きかける営業形態が主流のため、当社グループの業績は優秀な営業人員の確保とその育成速度に依存しています。そのため、それぞれの営業に熟達した営業社員の早期育成が重要な課題と認識しております。店舗販売と催事を活用した販売については、現在まで蓄積してきた営業ノウハウの向上と教育により、営業社員の早期育成の加速化を目指したいと考えております。また、電力料金削減に関するコンサルティングにおいては、CTIシステムの効果的な活用により、営業社員の活動の一層の効率化、顧客対応スキルの向上、新入社員の成長速度の向上を促してまいります。

#### (2) 内部統制システムの強化

当社グループは、平成19年3月開催の取締役会において、会社法上要請される「内部統制システムの整備の方針」に関しての決議を行っており、平成22年4月からは顧客管理システムと会計システムを統合したERPシステムの運用を開始しておりますが、当社グループにおきましては、新しい事業の展開等の検討・実施を恒常的に行っていることもあり、内部統制システムの整備に関わる継続的な課題が発生いたします。当社グループにおきましては、監査役監査や内部監査の過程において、状況変化に応じた内部統制システムの変更必要性を認識するとともに、対応策の早期構築に努めてまいります。

#### (3) 法令遵守体制の強化

当社グループは、事業者や一般家庭を対象とする販売会社であるため、厳格な法令遵守体制の構築は当然のこととして、さらに一歩進めた説明責任の徹底と顧客の当社グループサービスに対する真の理解と満足の獲得が必要と認識しております。

そのため、営業社員に対しては、営業マニュアル、コンプライアンスマニュアルを作成し、社内研修等を通じて説明責任等の理解を促しております。また、顧客に対しては、販売に際して顧客が当該商品・サービスの内容を正しく理解して購入の意思決定をしているかを、商品購入におけるリスクの認識に係る確認書の徴収と営業部門のバック・オフィスである業務部門から顧客への電話連絡により確認をしております。

また、当社グループは、個人情報保護に関する法律に定める個人情報取扱事業者に該当し、同法による規制の対象者となっています。従って、コンピュータシステムにおけるセキュリティ強化に加えて、個人情報保護に係る個人情報取扱規程を定めて厳格に運用しております。

今後におきましても、関係法令の遵守はもとより、顧客の情報管理などに対する万全な体制を確立するとともに、グループ一人ひとりの高い倫理観の醸成、社会的良識を持った責任ある行動を目指し、啓蒙活動や社内教育を徹底してまいります。

## 4【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項は以下のとおりであります。また、当社グループとして必ずしもそのようなリスクには該当しない事項についても、投資判断の上で、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の予防及び発生時の対応に努めてまいります。なお、以下の事項における将来に関する事項については、本書提出日現在において当社グループで想定される範囲で記載したものです。また、以下の記載は当社グループ株式への投資に関連するリスクの全てを網羅するものではありません。

### 1．電力をめぐる状況の変化

#### (1) エネルギー政策について

政府は再生可能エネルギーの普及・拡大を推進しており、平成24年7月から開始された再生可能エネルギーの固定価格買取制度により、太陽光等の再生可能エネルギーを用いて発電された電気については、一定価格で電気事業者が買取を義務付けています。各地方自治体は補助金制度により太陽光発電を中心とした再生可能エネルギー利用を促進しています。また、エネルギーの安定供給を目的として、経済産業省は定置用リチウムイオン蓄電池導入支援事業により蓄電池の導入に際しての補助金制度を定めています。

当社グループは住宅用太陽光発電システム等の販売や再生可能エネルギー開発事業による売電を行うため、各種補助金の変更・廃止や買取価格の減額など、再生可能エネルギー利用促進についての各種制度による補助が減少する状況が生じた場合、顧客の購入インセンティブの低下や売電収入の減額などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 電力業界の動向変化

当社グループは、低圧電力契約における負荷設備契約から主開閉器契約への変更により顧客の電力基本料金の引き下げを行う電力基本料金削減コンサルティングを行うため、電力供給事業者が電力契約の種類を変更し、顧客にとって契約内容を変更するメリットが低下した場合、また、燃料価格の下落や原子力発電所の稼働などの影響で電力単価が大幅に下落し、当社グループの提案による顧客の電力料金削減効果が希薄化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 2．信用リスクの変化

当社グループは、事業者向けの販売については業務提携しているリース会社に対し商品を販売し、リース会社より顧客へ商品をリース供与する販売方法を行っております。一般家庭向けの販売については、クレジット会社による顧客への信用供与と、現金販売による顧客への商品提供があります。従って、当社グループが顧客の信用リスクにより直接影響を受ける度合いは小さいですが、当該顧客の信用状態が悪化しリース及びクレジット債務支払いの延滞事例が増加してきた場合やリース会社及びクレジット会社(以下リース会社等)に対する業法上の規制強化等がなされた場合には、リース会社等の顧客に対する与信承認率の低下を通じて、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3．仕入先のリスク

当社グループの事業は、メーカー及びその代理店から商品を仕入れています。当社グループは、商品の知的所有権及び仕入先との関係では独占販売権を有していません。

そのため、仕入先は当社グループ以外の事業者との間でも販売代理店契約や商品売買基本契約を締結する権利を有しており、また自ら顧客に対して販売もしています。

従って、何らかの事情で商品の供給が停止された場合や、仕入先及び仕入先が販売代理店契約や商品売買基本契約を締結した同業者との間で競合等が生じることで、当社グループの販売が困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 4．新規事業等の展開と推進について

当社グループは、今後も継続的な成長を維持するため、新規事業等の展開と推進に取り組んでまいります。しかし、新規事業等を展開・推進する過程におきましては、急激な市場環境の変化や想定し得ないリスクが発生する可能性があります。これらにより当初計画を達成できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5. 法的規制

当社グループは、個人情報の保護に関する法律に定める「個人情報取扱事業者」に該当し、そのため同法の適用があります。当社グループは、同法を遵守するために、社内規程として個人情報取扱規程を定め、厳格に運営し個人情報の保護体制には万全を期していますが、何らかの原因で当社グループが保有している個人情報が漏洩するなどした場合、当社グループの社会的信用の低下や当社グループに対する損害賠償請求等により適切な対応を行うためのコスト負担などにより、当社グループの業績に悪影響が生じる可能性があります。

また、当社グループは一般家庭を対象として住宅用太陽光発電システム等を販売していることから、特定商取引に関する法律、消費者契約法及び不当景品類及び不当表示防止法の適用を受けており、当該法令等に抵触した場合には、業務の改善指示、停止命令等の行政処分、優良誤認表示及び有利誤認表示に該当する可能性があります。

当社グループは、これらの法的規制に対しコンプライアンス研修を実施すると同時に営業活動の厳格な管理を行うなど、従業員が法令に違反する行為を行わないよう指導しており、これまで業務改善指示、停止命令等の行政処分を受けたことはありませんが、今後何らかの理由で当社グループが行政処分を受けた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 6. 太陽光発電に対する天候の影響について

当社グループは、スマートハウスプロジェクト事業にて太陽光発電設備による発電を行い、売電にて収益を計上します。天候不順などの影響により日射量や日照時間が少なくなった場合、発電量の低下により売電収入が計画を下回り、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

## (1) 仕入・外注に関する契約

契約締結日	契約書名	契約相手先	契約内容	契約期間
平成19年11月30日	商品売買基本契約書	株式会社ネオ・コーポレーション	電子ブレーカーの継続的売上の契約	1年間(自動更新の条項有り)

## (2) リースに関する契約

契約締結日	契約書名	契約相手先	契約内容	契約期間
平成17年9月8日	リース契約・割賦販売契約の取扱いに関する基本契約書	エヌ・ティ・ティ・リース株式会社 (現：NTTファイナンス株式会社)	電子ブレーカーのリース契約等の取扱い	1年間(自動更新の条項有り)

契約締結日	契約書名	契約相手先	契約内容	契約期間
平成17年9月13日	リース業務提携申込書	株式会社クレディセゾン	電子ブレーカーのリース契約等の取扱い	1年間(自動更新の条項有り)

## (3) 包括的な協業に関する契約

契約締結日	契約書名	契約相手先	契約内容	契約期間
平成25年12月26日	包括的な協業に関する契約書	株式会社エナリス	電力分野における様々な分野での協業	1年間(自動更新の条項有り)

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本文における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されております。その作成は、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、給与賃金及び諸手当の計上、繰延税金資産の回収可能性の判断、訴訟等につきまして、過去の実績等を勘案して合理的に見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積もりと異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

#### (流動資産)

当連結会計年度末の流動資産は2,579百万円となり、前連結会計年度末に比べ415百万円増加いたしました。これは主に、売掛金197百万円、商品が212百万円増加したことによるものであります。

#### (固定資産)

当連結会計年度末の固定資産は512百万円となり、前連結会計年度末に比べ59百万円増加いたしました。これは主に、機械及び装置が70百万円増加し、投資有価証券が19百万円減少したことによるものであります。

#### (流動負債)

当連結会計年度末の流動負債は1,217百万円となり、前連結会計年度末に比べ315百万円増加いたしました。これは主に、短期借入金が100百万円、1年内返済予定の長期借入金が85百万円及び未払金が109百万円増加したことによるものであります。

#### (固定負債)

当連結会計年度末の固定負債は319百万円となり、前連結会計年度末に比べ48百万円増加いたしました。これは主に、長期借入金が増加したことによるものであります。

#### (純資産)

当連結会計年度末の純資産は1,553百万円となり、前連結会計年度末に比べ110百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金が増加したことによるものであります。

### (3) 経営成績の分析

#### (売上高及び売上総利益)

当連結会計年度における売上高は、電力料金削減コンサルティングやLED照明の販売増加等により、前連結会計年度に比べて561百万円増加し5,781百万円となり、会社設立以来の每期増収を更新しております。また、売上総利益率につきましては、前連結会計年度に比べて3.6ポイント増加の52.3%となり、売上総利益は前連結会計年度に比べ480百万円増加し3,022百万円となりました。

#### (販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べて360百万円増加し2,744百万円となりました。販売費及び一般管理費の増加の主な原因は、販売促進費及び代理店手数料が増加したことによるものであります。

#### (営業外収益及び営業外費用)

当連結会計年度における営業外収益は19百万円、営業外費用は5百万円となりました。なお、前連結会計年度に比べて、営業外収益は5百万円増加、営業外費用は2百万円減少しております。

営業外収益の増加の主な原因は、当連結会計年度の持分法による投資利益及び訴訟損失引当金戻入額によるものであり、営業外費用の減少の主な原因は、支払利息が減少したこと及び前連結会計年度における自己株式取得費用によるものであります。

#### (特別利益及び特別損失)

当連結会計年度における特別利益は13百万円、特別損失は17百万円となりました。なお、前連結会計年度に比べて、特別利益は195百万円、特別損失は60百万円減少しております。

特別利益の減少につきましては、前連結会計年度においてはウォーターサーバー事業の一部譲渡による特別利益208百万円が計上されていたためであります。

### (4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、1[業績等の概要]に記載しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は111百万円であり、その主なものは、太陽光発電所70百万円、事務所設備等8百万円、Webサイト用ソフトウェア4百万円等の固定資産の取得であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
			建物 (千円)	車 両 運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
本 社 (東京都品川区)	全社共通	本社事務所	32,345	2,844	18,084	53,273	24

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 従業員数は就業人員数を表示しております。  
3. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

<賃借設備>

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	科目	面積(m <sup>2</sup> )	賃借料 (千円/年)
本 社 (東京都品川区)	全社共通	建物	1,004.69	33,882

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

##### (2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)
				建物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
株式会社 グリムス ソーラー	グリムス ソーラー下妻店 (茨城県下妻市) 等13店舗等	スマー トハウ スプロ ジェク ト事業	店舗設備 太陽光発電 所	34,320	70,000	7,847	5,676	117,844	86
株式会社 GRコン サルティ ング	東京営業部 (東京都品川区) 等6拠点	エネ ルギー コ ストソ リ ュー ション 事業	事務所設備	27,104	-	8,313	26,303	61,722	111
株式会社 Gフライ テック	本社 (東京都中央区)	エネ ルギー コ ストソ リ ュー ション 事業	事務所設備	902	-	-	1,007	1,910	18

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 従業員数は就業人員数を表示しております。



3. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

<賃借設備>

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	科目	面積(m <sup>2</sup> )	賃借料 (千円/年)
株式会社グリム ソーラー	グリムソーラー下 妻店(茨城県下妻市) 等13店舗等	スマートハウス プロジェクト事業	建物	958.31	58,635
株式会社 GRコンサル ティング	東京営業部(東京都 品川区)等6拠点	エネルギーコスト ソリューション事業	建物	899.21	35,689
株式会社 GFライテック	本社(東京都中央区)	エネルギーコスト ソリューション事業	建物	125.62	7,584

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,493,600	3,493,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株 権利内容に何ら限定 のない当社における 標準の株式
計	3,493,600	3,493,600	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 平成25年11月11日開催の取締役会決議に基づき、平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い発行済株式総数は、1,746,800株増加し、3,493,600株となっております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権に関する事項は、以下のとおりであります。

平成18年6月26日定時株主総会(平成18年6月26日取締役会決議、従業員向け発行分)

区分	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	7	7
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,600 (注)2、4、5、6	5,600 (注)2、4、5、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	75 (注)2、4、5、6	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月26日から 平成28年6月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 75 資本組入額 75 (注)2、4、5、6	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準の株式であります。

2. 新株予約権1個当たりの払込をすべき金額は、1株当たりの払込金額(以下、行使価額とする。)に新株予約権1個につき割り当てられる株式数を乗じた金額とし、発行当初は金60,000円(提出日の前月末現在は150円)とする。また、行使価額は、金60,000円(提出日の前月末現在は150円)とする。

また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割(又は株式併合)の比率}$$

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

さらに、当社が時価を下回る価格で新株式の発行又は自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く)、次の算式により行使価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

### 3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員であること。
  - (2) 上記の権利行使期間内に、権利を付与された者が死亡した場合は相続人がその権利を行使できる。
  - (3) 取締役会の承認なしに権利の譲渡、質入れその他の処分はできないものとする。
  - (4) その他の条件については、平成18年6月26日開催の定時株主総会及び平成18年6月26日開催の取締役会に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。
4. 平成18年10月20日開催の取締役会決議により、平成18年11月7日付で1株を4株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
  5. 平成20年6月10日開催の取締役会決議により、平成20年7月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
  6. 平成25年11月11日開催の取締役会決議により、平成26年1月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成19年 1月 5日臨時株主総会(平成19年 1月23日取締役会決議、従業員向け発行分)

区分	事業年度末現在 (平成26年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年 5月31日)
新株予約権の数(個)	39	39
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注) 1 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,800 (注) 2、4、5	7,800 (注) 2、4、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	75 (注) 2、4、5	同左
新株予約権の行使期間	平成21年 3月 3日から 平成29年 1月 5日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 75 資本組入額 75 (注) 2、4、5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 . 新株予約権の目的となる株式は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準の株式であります。

- 2 . 新株予約権 1 個当たりの払込をすべき金額は、1 株当たりの払込金額(以下、行使価額とする。)に新株予約権 1 個につき割り当てられる株式数を乗じた金額とし、発行当初は金15,000円(提出日の前月末現在は150円)とする。また、行使価額は、金15,000円(提出日の前月末現在は150円)とする。  
また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる 1 株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割(又は株式併合)の比率}$$

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価格を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

さらに、当社が時価を下回る価格で新株式の発行又は自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く)、次の算式により行使価格を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

### 3 . 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員であること。
  - (2) 上記の権利行使期間内に、権利を付与された者が死亡した場合は相続人がその権利を行使できる。
  - (3) 取締役会の承認なしに権利の譲渡、質入れその他の処分はできないものとする。
  - (4) その他の条件については、平成19年 1月 5日開催の臨時株主総会及び平成19年 1月23日開催の取締役会に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。
- 4 . 平成20年 6月10日開催の取締役会決議により、平成20年 7月 1日付で 1 株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 5 . 平成25年11月11日開催の取締役会決議により、平成26年 1月 1日付で 1 株を 2 株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成19年7月24日臨時株主総会(平成19年7月26日取締役会決議、従業員向け発行分)

区分	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	34	34
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,800 (注)2、4、5	6,800 (注)2、4、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	400 (注)2、4、5	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月10日から 平成29年7月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 400 資本組入額 400 (注)2、4、5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権の目的となる株式は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準の株式であります。

2. 新株予約権1個当たりの払込をすべき金額は、1株当たりの払込金額(以下、行使価額とする。)に新株予約権1個につき割り当てられる株式数を乗じた金額とし、発行当初は金80,000円(提出日の前月末現在は800円)とする。また、行使価額は、金80,000円(提出日の前月末現在は800円)とする。  
また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割(又は株式併合)の比率}$$

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

さらに、当社が時価を下回る価格で新株式の発行又は自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く)、次の算式により行使価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

### 3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員であること。
  - (2) 上記の権利行使期間内に、権利を付与された者が死亡した場合は相続人がその権利を行使できる。
  - (3) 取締役会の承認なしに権利の譲渡、質入れその他の処分はできないものとする。
  - (4) その他の条件については、平成19年7月24日開催の臨時株主総会及び平成19年7月26日開催の取締役会に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。
4. 平成20年6月10日開催の取締役会決議により、平成20年7月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
5. 平成25年11月11日開催の取締役会決議により、平成26年1月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成19年7月24日臨時株主総会(平成19年7月26日取締役会決議、取締役向け発行分)

区分	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	210	210
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	42,000 (注)2、4、5	42,000 (注)2、4、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	400 (注)2、4、5	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月10日から 平成29年7月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 400 資本組入額 400 (注)2、4、5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権の目的となる株式は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準の株式であります。

2. 新株予約権1個当たりの払込をすべき金額は、1株当たりの払込金額(以下、行使価額とする。)に新株予約権1個につき割り当てられる株式数を乗じた金額とし、発行当初は金80,000円(提出日の前月末現在は800円)とする。また、行使価額は、金80,000円(提出日の前月末現在は800円)とする。  
また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割(又は株式併合)の比率  
なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

さらに、当社が時価を下回る価格で新株式の発行又は自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く)、次の算式により行使価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

### 3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員であること。
  - (2) 上記の権利行使期間内に、権利を付与された者が死亡した場合は相続人がその権利を行使できる。
  - (3) 取締役会の承認なしに権利の譲渡、質入れその他の処分はできないものとする。
  - (4) その他の条件については、平成19年7月24日開催の臨時株主総会及び平成19年7月26日開催の取締役会に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。
4. 平成20年6月10日開催の取締役会決議により、平成20年7月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
5. 平成25年11月11日開催の取締役会決議により、平成26年1月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

( 4 ) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年7月1日 (注)1	1,386,594	1,400,600		249,362		
平成21年3月12日 (注)2	250,000	1,650,600	109,250	358,612	109,250	109,250
平成21年3月24日 (注)3	39,000	1,689,600	17,043	375,655	17,043	126,293
平成21年3月30日 (注)4	5,900	1,695,500	885	376,540		126,293
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注)5	29,400	1,724,900	6,620	383,160		126,293
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注)6	9,600	1,734,500	2,285	385,445		126,293
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注)7	8,200	1,742,700	1,620	387,065		126,293
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日 (注)8	1,600	1,744,300	240	387,305		126,293
平成25年4月1日～ 平成25年12月31日 (注)9	2,500	1,746,800	375	387,680		126,293
平成26年1月1日 (注)10	1,746,800	3,493,600		387,680		126,293

(注)1.平成20年6月10日開催の取締役会決議により、平成20年7月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。

2.有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格950円 引受価格874円 資本組入額437円 払込金総額218,500千円

3.有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格874円 資本組入額437円

割当先 みずほインベスターズ証券(株)

4.新株予約権の行使により発行済株式総数が5,900株、資本金が885千円増加しております。

5.新株予約権の行使により発行済株式総数が29,400株、資本金が6,620千円増加しております。

6.新株予約権の行使により発行済株式総数が9,600株、資本金が2,285千円増加しております。

7.新株予約権の行使により発行済株式総数が8,200株、資本金が1,620千円増加しております。

8.新株予約権の行使により発行済株式総数が1,600株、資本金が240千円増加しております。

9.新株予約権の行使により発行済株式総数が2,500株、資本金が375千円増加しております。

10.株式分割(1:2)によるものであります。

( 6 ) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未 満株式 の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	18	8	12	5	1,821	1,865	
所有株式数 (単元)	-	623	1,351	246	556	30	32,123	34,929	700
所有株式数の 割合(%)	-	1.78	3.87	0.70	1.59	0.09	91.97	100.00	

(注) 「個人その他」の中には、自己株式706単元、「単元未満株式の状況」の中には自己株式22株が含まれており  
ます。

( 7 ) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
田中 政臣	東京都江東区	2,002,000	57.30
那須 慎一	東京都品川区	169,000	4.84
石垣 康治	仙台市若林区	129,000	3.69
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	62,300	1.78
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	38,800	1.11
グリムス従業員持株会	東京都品川区東品川二丁目2番4号天王洲 ファーストタワー19階株式会社グリムス内	27,300	0.78
三浦 幹之	東京都世田谷区	26,600	0.76
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	25,500	0.73
株式会社ネオ・コーポレーション	大阪市淀川区西中島四丁目3番24号	20,000	0.57
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	17,300	0.50
計	-	2,517,800	72.07

(注) 1 . 上記のほか、自己株式が70,622株あります。



( 8 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 70,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,422,300	34,223	単元株式数 100株 権利内容に何ら限定 のない当社における 標準の株式
単元未満株式	普通株式 700		
発行済株式総数	3,493,600		
総株主の議決権		33,792	

(注) 上記の「単元未満株式」には、当社所有の自己株式が22株含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社グリムス	東京都品川区東品川 二丁目2番4号天王 洲ファーストタワー 19階	70,600	-	70,600	2.02
計		70,600	-	70,600	2.02

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、当社役職員の業績向上に対する意欲や士気を高め、当社の企業価値の向上を図ること、また当社監査役の適正な監査に対する意識を高めることを目的としております。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

平成18年 6 月26日定時株主総会(平成18年 6 月26日取締役会決議、従業員向け発行分)

決議年月日	平成18年 6 月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員38名
新株予約権の目的となる株式の種類	「( 2 ) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成19年 1 月 5 日臨時株主総会(平成19年 1 月23日取締役会決議、従業員向け発行分)

決議年月日	平成19年 1 月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員59名
新株予約権の目的となる株式の種類	「( 2 ) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成19年7月24日臨時株主総会(平成19年7月26日取締役会決議、従業員向け発行分)

決議年月日	平成19年7月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員69名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成19年7月24日臨時株主総会(平成19年7月26日取締役会決議、取締役向け発行分)

決議年月日	平成19年7月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストックオプションの権利行使に基づく取得自己株式の処分)(注)	43,200	17,366,400	-	-
保有自己株式数	70,622	-	70,622	-

(注) 平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。上記のストックオプションの権利行使に基づく取得自己株式数は、この株式分割を当期首に行ったと仮定した自己株式の処分株式数であります。

### 3【配当政策】

当社は、事業基盤を強化し企業価値を高めるため内部留保を充実させること、会社業績の動向に応じて株主へ成果を配分していくこと、これらを総合的に勘案したうえで安定的に株主に利益還元することを利益配分に関する基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、決定機関は株主総会であります。

当事業年度における配当につきましては、上記の基本方針のもと、1株当たり15円の期末配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は66.0%となりました。

内部留保金につきましては、主として今後一層の事業の発展及び事業基盤の強化のために投資してまいりたいと考えております。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年6月26日 定時株主総会決議	51,344	15

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	1,630	1,480	2,834	1,370	3,100 (注)2 2,100
最低(円)	900	750	840	621	636 (注)2 786

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

2. 平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っており、株式分割による権利落後の最高・最低株価であります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年1月	平成26年2月	平成26年3月
最高(円)	2,597	3,100	1,748 1,050	2,100	1,550	1,349
最低(円)	885	1,616	1,398 715	786	1,010	887

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2. 印は、平成26年1月1日付で実施した株式分割(1株を2株に分割)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

5【役員の状況】

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	田中 政臣	昭和53年10月21日生	平成11年10月 株式会社テレウェイヴ(現：株式会社 アイフラッグ)入社 平成15年4月 株式会社テレウェイヴリンクス(現： 株式会社アイフラッグ)取締役就任 平成16年6月 株式会社テレウェイヴ(現：株式会社 アイフラッグ)取締役就任 平成17年7月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成25年11月 株式会社グリムスペンチャーズ代表取 締役社長就任(現任)	(注)3	2,002,000
代表取締役 副社長	那須 慎一	昭和50年11月23日生	平成11年10月 株式会社テレウェイヴ(現：株式会社 アイフラッグ)入社 平成15年10月 株式会社アントレプレナー入社 平成16年11月 同社取締役就任 平成18年7月 当社取締役就任 平成19年4月 当社常務取締役就任 営業本部長 平成23年4月 当社常務取締役 平成23年4月 株式会社グリムスソーラー代表取締役 社長就任 株式会社GRコンサルティング代表取 締役社長就任 平成23年6月 株式会社グリムスプレミアムウオー ター代表取締役社長就任 平成24年12月 株式会社GFライテック代表取締役社 長就任(現任) 平成25年6月 当社代表取締役副社長就任(現任) 平成25年11月 株式会社グリムスペンチャーズ取締役 就任(現任)	(注)3	169,000
取締役	三浦 幹之	昭和49年4月19日生	平成7年4月 キャンシステム株式会社入社 平成9年9月 株式会社テレウェイヴ(現：株式会社 アイフラッグ)入社 平成10年4月 工事ドットネット株式会社(現：株式 会社アントレプレナー)入社 平成17年7月 当社監査役就任 平成17年8月 当社業務部長 平成19年4月 当社営業本部副本部長 平成21年6月 当社取締役就任(現任) 平成24年4月 株式会社グリムスソーラー取締役就任 株式会社GRコンサルティング取締役 就任 平成24年12月 株式会社GFライテック取締役就任 (現任) 平成25年4月 株式会社GRコンサルティング代表取 締役社長就任(現任) 平成25年11月 株式会社グリムスペンチャーズ取締役 就任(現任)	(注)3	26,600

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	善村 賢治	昭和34年2月24日生	昭和57年3月 アコム株式会社入社 平成10年2月 株式会社キッド入社 平成11年4月 同社取締役就任 平成12年11月 株式会社サクセス入社 同社取締役就任 平成16年8月 同社常務取締役就任 平成17年11月 株式会社ジー・モード入社 同社管理本部長 平成18年6月 同社取締役就任 平成19年1月 同社取締役経営企画室長 平成20年4月 同社取締役管理本部長 平成22年3月 株式会社アプリックス(現:アプリックスIPホールディングス株式会社)取締役就任 平成24年10月 当社入社 管理統括部長 平成25年6月 当社取締役就任(現任) 平成25年11月 株式会社グリムスベンチャーズ取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	小野 裕章	昭和39年7月11日生	昭和63年4月 株式会社日本債券信用銀行(現:株式会社あおぞら銀行)入行 平成12年12月 株式会社ギャガ・コミュニケーションズ(現:ギャガ株式会社)入社 平成18年1月 当社取締役就任 平成19年4月 当社専務取締役就任 管理本部長 平成23年4月 当社専務取締役就任 平成25年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	碓 光司	昭和33年7月11日生	昭和57年4月 株式会社日本債券信用銀行(現:株式会社あおぞら銀行)入行 平成15年4月 同行業務推進室長 平成16年8月 同行営業第二部長 平成17年10月 株式会社シンフォニー・ファイナンシャル・パートナーズ入社 平成18年12月 シンフォニー・コーポレート・アドバイザー株式会社取締役就任 平成19年6月 当社取締役就任(現任) 平成21年6月 成幸利根株式会社常務取締役就任 平成25年4月 桐朋学園大学事務局長(現任)	(注)3	-

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	手塚 博水	昭和31年11月25日生	昭和56年4月 株式会社住友銀行(現：株式会社三井住友銀行)入行 昭和60年10月 通商産業省(現：経済産業省)出向 平成元年10月 株式会社日本総合研究所出向 平成15年7月 朝日監査法人(現：有限責任 あずさ監査法人)企業公開部出向 平成16年4月 S M B C フレンド証券株式会社出向 平成18年6月 当社顧問就任 平成18年6月 当社監査役就任(現任) 平成23年4月 株式会社グリムスソーラー監査役就任(現任) 株式会社G R コンサルティング監査役就任(現任) 平成23年6月 株式会社グリムスプレミアムウォーター監査役就任 平成24年12月 株式会社G F ライテック監査役就任(現任) 平成25年11月 株式会社グリムスベンチャーズ監査役就任(現任)	(注) 4	13,000
監査役	西本 昌道	昭和14年3月29日生	昭和39年4月 鐘淵紡績株式会社(現：トリニティ・インベストメント株式会社)入社 昭和39年10月 日本専売公社(現：日本たばこ産業株式会社)入社 平成3年6月 同社取締役就任 医薬事業部長 平成5年6月 同社常務取締役就任 医薬事業担当兼 医薬研究所長 平成8年6月 同社専務取締役就任 医薬事業担当 平成9年6月 有機合成薬品工業株式会社専務取締役就任 平成11年6月 同社代表取締役社長就任 平成19年6月 同社取締役会長就任 平成20年6月 同社相談役就任 平成21年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	-
監査役	石垣 康治	昭和47年10月1日生	平成7年4月 株式会社伊藤園入社 平成12年5月 株式会社テレウェイヴ(現：株式会社アイフラッグ)入社 平成15年4月 工事ドットネット株式会社(現：株式会社アントレプレナー)入社 平成17年7月 当社取締役就任 平成19年4月 当社管理本部副本部長 平成25年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	129,000
計					2,339,600

- (注) 1. 取締役 裕光司は、社外取締役であります。  
2. 監査役 手塚博水及び西本昌道は、社外監査役であります。  
3. 平成26年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。  
4. 平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。  
5. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。



## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性、透明性、効率性、迅速性を常に意識し、継続的な企業価値の向上及び株主をはじめとした全てのステークホルダーとの円滑な関係構築を実現するために、取締役会及び監査役会を軸としてコーポレート・ガバナンスに取り組んでおります。

#### 企業統治の体制

##### イ．企業統治の体制の概要

当社は、取締役会設置会社、監査役会設置会社であり、取締役会と監査役会により、業務執行の監督及び監視を行っております。当社の取締役会は、取締役5名及び社外取締役1名の計6名で構成されており、定時取締役会を毎月1回及び臨時取締役会を必要に応じて随時開催しております。当社取締役会規程に基づき、監査役出席のもと、業務執行に関する経営上の重要事項の意思決定を行うとともに取締役の職務の執行を監督し、意思決定の健全性・透明性の確保に努めております。また、常勤取締役及び代表取締役が指名する子会社代表取締役により原則毎週1回執行会議を開催し、業務執行に関する意思決定を行い、意思決定の効率化・迅速化を図っております。

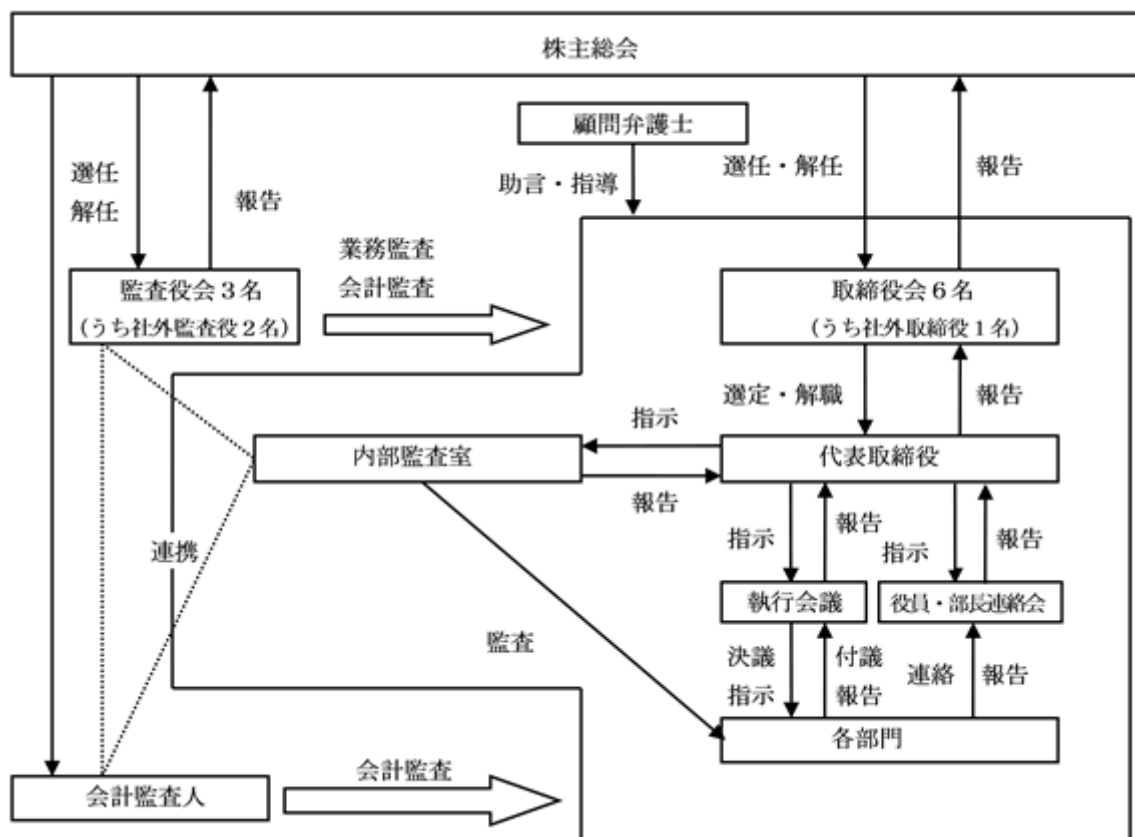
一方、監査役会は常勤監査役（社外）1名、非常勤監査役1名及び非常勤監査役（社外）1名の計3名で構成されており、定時監査役会を毎月1回開催しており、必要に応じて臨時監査役会を開催することになっております。監査役会は監査役会規程に基づき、取締役の職務執行を監査しております。

取締役会及び執行会議において、会社の経営上の意思決定がなされると、各部門に対し業務執行の指示が出され、各部門では必要に応じ他の部門と連携を取りながら業務を執行する体制としております。

また、会社の経営方針に則った業務報告とこれらに関する重要な情報の収集・分析、部門間の情報共有、更には事業計画、事業全体に関わる方針や各部門において抱える課題で組織横断的に協議すべき事項について、代表取締役及び決裁権限基準に基づく決裁者の意思決定に資するために、当社グループ各社の取締役・各部門長・代表取締役の指名する社員、及びオブザーバーとして出席する監査役及び内部監査室長で構成される役員・部長連絡会を設置しており、原則毎週1回会議を実施しております。

#### ・会社の機関・内部統制に関する概要図

当社の業務執行・監査・内部統制の概要は以下のとおりであります。



#### ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用し、社外監査役2名を含めた監査役は独立かつ客観的な立場から経営監視を行っております。監査役は、取締役会、執行会議、役員・部長連絡会、その他監査役が重要と認める会議に出席し、取締役の業務執行について監督・監視を行っております。また、監査役は会計監査人及び内部監査室長と、監査計画・監査の実施状況及び結果その他の重要な事項について意見の交換を行い、連携を図っております。また、取締役6名のうち社外取締役1名を選任しており、取締役会の意思決定の適正性・妥当性の確保を図っております。

上記の経営体制により経営の監視体制は十分機能していると考え、当体制を採用しております。

#### ハ．内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの整備に関する基本方針につきましては、以下の内容にて、取締役会にて承認を得ております。

##### <内部統制システムの整備に関する基本方針>

##### A．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合し、かつ企業倫理の遵守及び社会的責任を果たすため、コンプライアンス規程を制定し厳格に運用する。代表取締役はコンプライアンス全体に関する統括責任者を任命し、総務部がコンプライアンス体制の構築・維持・整備にあたり、全役員に周知徹底させる。
- (2) 内部監査室長は、コンプライアンス体制の調査並びに法令及び定款上の問題の有無を調査し、取締役会及び監査役会に報告する。
- (3) 取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
- (4) 監査役会は、この内部統制システムの有効性と機能を監査し、課題の早期発見と是正に努める。

##### B．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、法令及び文書管理規程に基づき、文書又は電磁的媒体により記録の上、適切に管理・保存する。
- (2) 取締役及び監査役は、これらの情報を常時閲覧することができる。

##### C．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 代表取締役は、リスク管理委員会の委員長となり、各部門担当取締役とともに、リスク管理規程の見直しを含めリスク管理体制の整備・充実を図る。
- (2) 内部監査人は、各組織のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会及び監査役会に報告する。
- (3) 取締役会は、定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

##### D．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表取締役は、取締役の職務の効率性に関しての統括責任者を任命し、中期利益計画及び単年度予算に基づいた各部門の目標に対し、職務執行が効率的に行われるよう監督する。
- (2) 各部門担当取締役は、中期利益計画及び年度予算に基づいた各部門が実施すべき具体的施策及び効率的な業務執行体制を決定する。
- (3) 統括責任者は、各部門担当取締役に、その業務執行状況を取締役会において定期的に報告させ、効率的な業務執行体制を阻害する要因の分析とその改善を図っていく。

##### E．当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社はグループ全体に適用される共通の企業行動指針を定めるとともに、関係会社管理規程を定めて、これらを厳格に運用することでグループ全体での内部統制の徹底を図る。
- (2) 当社の常勤監査役は子会社の監査役を兼務し、また当社の内部監査人は子会社の内部監査も併せて実施することで当社グループ全体の業務の適正を確保する。

##### F．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名することができる。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

#### G．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

- (1) 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
- (2) 監査役は、取締役及び使用人が定時もしくは臨時に監査役へ報告すべき事項を定める。
- (3) 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役へ報告する。
- (4) 監査役会への報告は常勤監査役への報告をもって行う。

#### H．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会、執行会議、役員・部長連絡会、その他監査役が重要と認める会議に出席する。
- (2) 監査役は、決裁書、社内情報システム、その他監査役が重要と認める報告書等の文書を随時に閲覧する。
- (3) 監査役は、毎月1回定時に監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時に監査役会を開催し、監査実施状況等について情報交換及び協議を行うとともに、会計監査室長から定期的及び必要に応じて臨時に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

## 二．リスク管理体制の整備の状況

当社では、総合的なリスク管理については代表取締役を委員長とするリスク管理委員会で討議しており、必要に応じて取締役会でも検討しております。法令の遵守状況に関しては、幹部会議において動向を把握し、また外部専門家との適切なコミュニケーションにより、法令遵守体制の確保に努めております。

### 内部監査及び監査役監査の状況

#### (a) 内部監査

経営の効率性・適法性・健全性の確保を目的に社内に代表取締役社長直属の内部監査室を置いております。内部監査の仕組みについては、内部監査室長（1名）が監査役や会計監査人と連携を取りながら、年度内部監査計画書により各部門へのヒアリング・実地調査を行い、内部統制・コンプライアンス等の実効性と効率性の向上に努めております。

#### (b) 監査役

当社は、監査役会設置会社であり、常勤監査役（社外）1名、非常勤監査役1名及び非常勤監査役（社外）1名の計3名で構成されております。当社の監査役は、監査役会規程及び監査役監査規程に基づき、取締役会及び執行会議をはじめとした重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、各部門へのヒアリングを行うとともに、内部監査室長や会計監査人との情報交換を随時行うなど、連携を密にして監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

### 社外取締役及び社外監査役

当社社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役裕光司氏は、金融機関での経営企画、業務推進、与信判断業務に加え、経営に関する豊富な知見を有していることから、社外取締役として監督機能及び役割を果たせるものと考えております。当社と同氏の間には、人的関係・資本関係・重要な取引関係・その他利害関係はありません。なお、同氏は桐朋学園大学の事務局長を兼務しておりますが、当社と同社との間に特別な関係はありません。

社外監査役手塚博水氏は、金融機関での与信判断業務、官庁や監査法人での業務経験など、経営や財務会計に関する相当程度の知見を有していることから、社外監査役として監督機能及び役割を果たせるものと考えております。なお、同氏は平成26年3月末時点において、当社の株式の13,000株を保有しておりますが、重要性はないと判断しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係・資本関係・重要な取引関係・その他利害関係はありません。

社外監査役西本昌道氏は、長年にわたる企業の役員の経験があり、経営者としての豊富な知識と経験を有していることから、社外監査役として監督機能及び役割を果たせるものと考えております。当社と同氏の間には、人的関係・資本関係・重要な取引関係・その他利害関係はありません。また、当社は、同氏を東京証券取引所の規定に基づく独立役員として指定し、届け出ております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性についての特段の定めはありませんが、選任に当たっては、経営に関する相当程度の知見を有し、一般株主との利益相反が生じるおそれがない立場にいることを判断したうえで、選任を行っております。

当社は、社外監査役による監査の実施を行っており、また社外取締役による中立性の高い取締役会運営を行っております。これにより、経営監視機能の客観性・中立性は十分に確保されていると考えており、現在の体制が当社にとって最適であると判断しております。

また、各部門や子会社へのヒアリングを行うとともに、内部監査室長や会計監査人との情報交換を随時行うなど、連携を密にして監督機能の向上を目指しております。

### 会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査契約を締結し、同監査法人により会計監査を受けております。

同監査法人に所属し、業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりであります。

指定有限責任社員・業務執行社員 都甲 孝一  
指定有限責任社員・業務執行社員 若尾 慎一  
指定有限責任社員・業務執行社員 木下 洋

継続監査年数については、3名とも7年以内であるため、記載を省略しております。また、上記以外に当該会計監査業務に従事した監査補助者は、公認会計士4名・その他6名であります。

同監査法人又は業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

### 役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	69,210	69,210	-	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	3,690	3,690	-	-	-	2
社外役員	12,270	12,270	-	-	-	4

(注) 上記のほか、金銭以外の報酬として、取締役1名に対して借上げ宅を提供しており、当社が賃料の一部として負担した額は2,220千円であります。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬限度額は、平成22年6月25日開催の第5回定時株主総会において年額150,000千円以内と決議しております。なお、取締役個々の報酬につきましては、取締役会において決議しております。

監査役の報酬限度額は、平成19年6月22日開催の第2回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。なお、監査役個々の報酬につきましては、監査役の協議によって定めております。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である株式会社グリムスの株式の保有状況については以下のとおりです。

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

1銘柄 47,985千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社ネオ・コーポレーション	2,546	47,985	提携関係強化のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに  
当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益  
の合計額

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨、定款に定めております。

取締役及び監査役責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、100万円以上であらかじめ定めた額または法令が規定する額のいずれか高い額を限度額として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

この定款の定めに基づき、社外取締役及び社外監査役と責任限定契約を締結しております。

**取締役の選任の決議要件**

当社は、取締役の選任決議において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

**株主総会の特別決議要件**

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

**剰余金の配当**

当社は、株主への利益還元を機動的に行うことを可能とするため、取締役会の決議によって会社法第454条第5項の規定に基づく中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、機動的な利益還元を可能とすることを目的としております。

**自己株式の取得**

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策遂行のため、市場取引等による自己株式の取得を可能とすることを目的とするものであります。

**(2) 【監査報酬の内容等】**

**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	-	23,000	-
計	20,000	-	23,000	-

(注) 上記以外に、当連結会計年度において、前連結会計年度の監査に係る追加報酬の額が4,000千円あります。

**【その他重要な報酬の内容】**

該当事項はありません。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

該当事項はありません。

**【監査報酬の決定方針】**

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬について、監査日数・当社の規模・当社の業務の特性等の要素を勘案して適切に決定することとしております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則等に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が開催するセミナーへ参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,646,436	1,677,179
売掛金	321,278	518,937
商品	81,375	294,279
前払費用	51,593	36,202
未収還付法人税等	16,877	-
繰延税金資産	39,100	38,976
その他	7,100	13,581
流動資産合計	2,163,763	2,579,157
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物(純額)	98,631	94,674
機械及び装置(純額)	-	70,000
車両運搬具(純額)	26,121	19,005
工具、器具及び備品(純額)	49,450	51,171
有形固定資産合計	174,203	234,850
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	46,179	33,474
無形固定資産合計	46,179	33,474
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	267,700	47,985
長期前払費用	2,463	2,138
敷金及び保証金	159,187	158,571
繰延税金資産	2,911	24,639
その他	50	10,490
投資その他の資産合計	232,312	243,824
<b>固定資産合計</b>	452,695	512,149
<b>資産合計</b>	2,616,459	3,091,306



(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	322,983	327,829
短期借入金	-	100,000
1年内返済予定の長期借入金	264,560	350,412
未払金	165,686	274,968
未払法人税等	36,180	118,351
未払消費税等	39,137	18,648
預り金	19,547	9,887
賞与引当金	-	1,351
訴訟損失引当金	33,250	3,000
資産除去債務	-	1,237
その他	20,644	12,193
流動負債合計	901,988	1,217,878
固定負債		
長期借入金	251,180	300,768
資産除去債務	15,228	16,087
その他	4,929	2,651
固定負債合計	271,337	319,507
負債合計	1,173,326	1,537,386
純資産の部		
株主資本		
資本金	387,305	387,680
資本剰余金	126,293	126,293
利益剰余金	961,216	1,054,799
自己株式	47,349	28,382
株主資本合計	1,427,465	1,540,389
少数株主持分	15,667	13,530
純資産合計	1,443,133	1,553,919
負債純資産合計	2,616,459	3,091,306

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	5,220,647	5,781,912
売上原価	1 2,678,362	1 2,759,296
売上総利益	2,542,284	3,022,616
販売費及び一般管理費	2 2,383,855	2 2,744,283
営業利益	158,429	278,332
営業外収益		
受取利息	606	703
受取手数料	3,636	2,352
解約手数料	3,213	1,302
助成金収入	1,200	-
法人税等還付加算金	3,990	-
持分法による投資利益	-	7,567
訴訟損失引当金戻入額	-	6,000
その他	1,762	1,868
営業外収益合計	14,409	19,795
営業外費用		
支払利息	6,296	4,159
自己株式取得費用	1,061	-
消費税差額	177	987
その他	-	153
営業外費用合計	7,534	5,300
経常利益	165,304	292,827
特別利益		
固定資産売却益	-	3 1,546
事業譲渡益	208,946	-
負ののれん発生益	-	368
関係会社株式譲渡益	-	11,940
特別利益合計	208,946	13,854
特別損失		
事務所移転費用	15,179	-
固定資産除却損	4 21,950	4 3,947
店舗閉鎖損失	5 11,060	5 891
訴訟損失引当金繰入額	30,000	-
補償損失	-	12,500
特別損失合計	78,189	17,338
税金等調整前当期純利益	296,060	289,343
法人税、住民税及び事業税	78,351	149,256
法人税等調整額	16,487	17,358
法人税等合計	61,864	131,897
少数株主損益調整前当期純利益	234,196	157,445
少数株主利益	5,467	3,230
当期純利益	228,728	154,215

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	234,196	157,445
包括利益	234,196	157,445
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	228,728	154,215
少数株主に係る包括利益	5,467	3,230

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	387,065	126,293	792,052	35,279	1,270,130
当期変動額					
新株の発行	240	-	-	-	240
剰余金の配当	-	-	51,158	-	51,158
当期純利益	-	-	228,728	-	228,728
自己株式の取得	-	-	-	20,465	20,465
自己株式の処分	-	-	8,405	9,995	1,590
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	-	-	-	1,600	1,600
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	240	-	169,163	12,069	157,334
当期末残高	387,305	126,293	961,216	47,349	1,427,465

	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	-	1,270,130
当期変動額		
新株の発行	-	240
剰余金の配当	-	51,158
当期純利益	-	228,728
自己株式の取得	-	20,465
自己株式の処分	-	1,590
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	-	1,600
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,667	15,667
当期変動額合計	15,667	173,002
当期末残高	15,667	1,443,133

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	387,305	126,293	961,216	47,349	1,427,465
当期変動額					
新株の発行	375	-	-	-	375
剰余金の配当	-	-	50,621	-	50,621
当期純利益	-	-	154,215	-	154,215
自己株式の取得	-	-	-	64	64
自己株式の処分	-	-	6,976	17,366	10,390
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	-	-	-	1,664	1,664
持分法の適用範囲の変動	-	-	3,034	-	3,034
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	375	-	93,583	18,966	112,924
当期末残高	387,680	126,293	1,054,799	28,382	1,540,389

	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	15,667	1,443,133
当期変動額		
新株の発行	-	375
剰余金の配当	-	50,621
当期純利益	-	154,215
自己株式の取得	-	64
自己株式の処分	-	10,390
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	-	1,664
持分法の適用範囲の変動	-	3,034
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,137	2,137
当期変動額合計	2,137	110,786
当期末残高	13,530	1,553,919

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	296,060	289,343
減価償却費	103,762	52,238
長期前払費用償却額	1,039	1,336
のれん償却額	27,133	-
負ののれん発生益	-	368
賞与引当金の増減額(は減少)	-	1,351
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	33,250	6,250
受取利息	606	703
支払利息	6,296	4,159
持分法による投資損益(は益)	-	7,567
自己株式取得費用	1,061	-
事業譲渡損益(は益)	208,946	-
関係会社株式譲渡益	-	11,940
事務所移転費用	15,179	-
補償損失	-	12,500
店舗閉鎖損失	11,060	891
固定資産除却損	21,950	4,370
売上債権の増減額(は増加)	101,271	197,658
たな卸資産の増減額(は増加)	56,253	212,904
その他の流動資産の増減額(は増加)	51,819	9,442
営業保証金の増減額(は増加)	-	10,440
仕入債務の増減額(は減少)	54,201	4,846
未払金の増減額(は減少)	2,300	39,293
未払消費税等の増減額(は減少)	18,050	20,489
その他の流動負債の増減額(は減少)	12,517	16,979
その他	449	4,370
小計	455,496	69,898
利息の受取額	196	283
利息の支払額	6,310	4,276
法人税等の支払額	171,950	71,858
法人税等の還付額	72,720	20,754
補償金支払額	-	12,500
訴訟関連費用の支払額	-	24,000
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>350,152</b>	<b>161,495</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	39,270	3,187
投資有価証券の売却による収入	-	39,000
有形固定資産の取得による支出	166,841	22,581
無形固定資産の取得による支出	4,451	9,754
資産除去債務の履行による支出	9,901	1,250
敷金及び保証金の差入による支出	21,811	11,073
敷金及び保証金の回収による収入	47,799	11,438
貸付金の回収による収入	133	-
事業譲渡による収入	550,000	-
子会社株式の取得による支出	-	5,000
その他	679	935
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>356,335</b>	<b>3,344</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	125,000	100,000
長期借入れによる収入	200,000	400,000
長期借入金の返済による支出	209,360	264,560
新株予約権の行使による株式の発行による収入	240	375
自己株式の処分による収入	1,590	10,390
自己株式の取得による支出	21,526	-
配当金の支払額	51,090	50,621
連結子会社設立に伴う少数株主からの払込による収入	10,200	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>194,947</b>	<b>195,583</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	511,541	30,742
現金及び現金同等物の期首残高	1,134,895	1,646,436
現金及び現金同等物の期末残高	1,646,436	1,677,179

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

株式会社グリムソーラー

株式会社GRコンサルティング

株式会社GFライテック

株式会社グリムベンチャーズ

当社の連結子会社である株式会社グリムソーラーが、自社を存続会社、株式会社グリムプレミアムウォーターを消滅会社とする吸収合併を行ったことにより、当社は、平成25年7月1日付で株式会社グリムプレミアムウォーターを連結の範囲から除外しております。

また、平成25年11月1日付で当社100%出資により株式会社グリムベンチャーズを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

なお、当連結会計年度において株式会社ネオ・コーポレーションを持分法適用の関連会社に含めておりましたが、同社株式の一部を平成26年3月31日付で譲渡したため、同日付で持分法の適用範囲から除外いたしました。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定額法を採用しております。

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)の定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 賞与引当金

一部の子会社において従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ロ 訴訟損失引当金

訴訟等による損失に備えるため、経過に沿った損失見積額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却方法については、5年間の定額法により償却を行っております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項



消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、発生連結会計年度の期間費用としております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	57,937千円	84,141千円

- 2 投資有価証券のうち関連会社に対するものは、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	67,700千円	- 千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、以下のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	1,189千円	2,920千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
販売業務費	175,926千円	416,199千円
給料賃金	900,520	970,803
賞与引当金繰入額	-	1,351
訴訟損失引当金繰入額	3,250	1,050

- 3 固定資産売却益の内容は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
車両運搬具	- 千円	1,546千円

- 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	431千円	1,046千円
車両運搬具	1,893	1,629
工具器具備品	-	90
ソフトウェア	19,095	1,180
その他	529	-

- 5 店舗閉鎖損失

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

店舗閉鎖損失は直営店(2店舗)の閉鎖に伴うものであります。なお、当連結会計年度末までに閉鎖の意思決定を行った店舗の資産については回収可能価額を零として減額し、当該減少額7,560千円(建物6,751千円、工具器具備品808千円)及び除去費用3,500千円を店舗閉鎖損失に計上しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

店舗閉鎖損失は主に1営業拠点の閉鎖に伴うものであります。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	1,742,700	1,600	-	1,744,300
合計	1,742,700	1,600	-	1,744,300
自己株式 (注) 2、3				
普通株式	37,412	32,099	10,600	58,911
合計	37,412	32,099	10,600	58,911

(注) 1. 発行済株式の総数の増加は、新株予約権の行使により、1,600株の株式の発行を実施したことによるものであります。

2. 自己株式の株式数の増加は、平成24年11月6日付取締役会による自己株式の取得、持分法適用関連会社保有株式の増加及び単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 自己株式の株式数の減少は、ストック・オプションの行使にともなう自己株式の付与による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	51,158	30	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	50,621	利益剰余金	30	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	1,744,300	1,749,300	-	3,493,600
合計	1,744,300	1,749,300	-	3,493,600
自己株式 (注) 2、3				
普通株式	58,911	47,473	35,762	70,622
合計	58,911	47,473	35,762	70,622

- (注) 1. 発行済株式の総数の増加は、新株予約権の行使により、2,500株の株式の発行を実施したことによる増加及び、平成26年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、1,746,800株増加したことであります。
2. 自己株式の株式数の増加は、平成26年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったこと等による増加であります。
3. 自己株式の株式数の減少は、新株予約権の行使にともなう自己株式の付与及び、株式会社ネオ・コーポレーションを持分法の適用範囲から除外したことによる減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	50,621	30	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	51,344	利益剰余金	15	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	1,646,436千円	1,677,179千円
現金及び現金同等物	1,646,436千円	1,677,179千円

(リース取引関係)

内容の重要性が乏しく、また契約1件当たりの金額が少額のため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資について銀行預金等の安全性の高い短期的な金融資産により運用しており、必要に応じて主に銀行借入により資金調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、当社グループの販売業務規程に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行っており、当連結会計年度において貸倒は発生しておりません。

敷金及び保証金は営業保証金と事務所敷金であり、差入先である取引先企業等の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、信用状況を差入時に調査し、優良先のみと契約しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

未払法人税等及び未払消費税等は、その全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

また、営業債務・短期借入金などの流動負債及び長期借入金などの固定負債は、その決済時において流動性リスクにさらされますが、当社グループが適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,646,436	1,646,436	-
(2) 売掛金	321,278	321,278	-
(3) 敷金及び保証金	159,187	149,986	9,201
資産計	2,126,903	2,117,701	9,201
(1) 買掛金	322,983	322,983	-
(2) 短期借入金			
(3) 未払金	165,686	165,686	-
(4) 未払法人税等	36,180	36,180	-
(5) 未払消費税等	39,137	39,137	-
(6) 長期借入金	515,740	515,387	352
負債計	1,079,727	1,079,375	352

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,677,179	1,677,179	-
(2) 売掛金	518,937	518,937	-
(3) 敷金及び保証金	158,571	149,795	8,776
資産計	2,354,687	2,345,911	8,776
(1) 買掛金	327,829	327,829	-
(2) 短期借入金	100,000	100,000	-
(3) 未払金	274,968	274,968	-
(4) 未払法人税等	118,351	118,351	-
(5) 未払消費税等	18,648	18,648	-
(6) 長期借入金	651,180	650,790	389
負債計	1,490,976	1,490,587	389

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

事務所敷金の時価については、退去年数を想定し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りより算出した利率で割り引いた現在価値により算定しております。営業保証金の時価については、決済の時期が確定しておらず時価算定が困難なため、帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられているため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	67,700	47,985

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

3. 1年内返済予定の長期借入金は、(6) 長期借入金に含めております。

4. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,646,436	-	-	-
売掛金	321,278	-	-	-
敷金及び保証金	440	7,572	18,734	132,440
合計	1,968,155	7,572	18,734	132,440

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,677,179	-	-	-
売掛金	518,937	-	-	-
敷金及び保証金	2,194	14,110	18,731	123,535
合計	2,198,310	14,110	18,731	123,535

5. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	264,560	217,180	34,000	-	-	-

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	350,412	167,232	133,536	-	-	-

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

非上場株式（連結貸借対照表額47,985千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載を省略しております。

（退職給付関係）

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及び変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 38名	当社従業員 59名	当社取締役 2名 当社監査役 1名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 65,600株	普通株式 70,400株	普通株式 50,000株
付与日	平成18年7月25日	平成19年3月2日	平成19年3月2日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年7月26日から 平成28年6月26日 (注) 2	平成21年3月3日から 平成29年1月5日 (注) 2	平成21年3月3日から 平成29年1月5日 (注) 2

	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 69名	当社取締役 3名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 36,000株	普通株式 64,000株
付与日	平成19年8月10日	平成19年8月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年8月10日から 平成29年7月24日 (注) 2	平成21年8月10日から 平成29年7月24日 (注) 2

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

なお、平成18年11月7日付をもって1株を4株に株式分割、また、平成20年7月1日付をもって1株を100株に株式分割し、さらに、平成26年1月1日付をもって1株を2株に株式分割しておりますので、株式分割後の株数を記載しております。

2. 権利行使の条件は、以下のとおりであります。

権利行使時に、当社又は当社子会社の取締役、監査役、又は従業員であることを要する。

権利行使期間内に、権利を付与された者が死亡した場合は相続人がその権利を行使できる。

取締役会の承認なしに権利の譲渡、質入れその他の処分はできないものとする。

その他の新株予約権の行使条件は、付与者と締結される新株予約権割当契約によるものとする。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成18年11月7日付をもって1株を4株に株式分割、また、平成20年7月1日付をもって1株を100株に株式分割し、さらに、平成26年1月1日付をもって1株を2株に株式分割しておりますので、ストック・オプションの数及び単価情報については、株式分割後の数値を記載しております。



ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	7,200	12,400	20,000
権利確定	-	-	-
権利行使	1,600	4,600	20,000
失効	-	-	-
未行使残	5,600	7,800	-

	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	7,000	64,000
権利確定	-	-
権利行使	-	22,000
失効	200	-
未行使残	6,800	42,000

単価情報

	第1回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
権利行使価格 (円)	75	75	75
行使時平均株価 (円)	573	467	1,268
付与日における公正な評価 単価 (円)	-	-	-

	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
権利行使価格 (円)	400	400
行使時平均株価 (円)	-	811
付与日における公正な評価 単価 (円)	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において新たに付与されたストック・オプション及び当連結会計年度の条件変更により公正な評価単価が変更されたストック・オプションはないため、該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たり本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	50,009千円
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	35,504千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
売掛金	6,531千円	8,784千円
商品	1,535	1,596
未払事業税	2,163	10,415
未払家賃	7,176	2,469
資産除去債務	5,559	6,335
訴訟損失引当金	13,110	1,113
店舗閉鎖損失	4,361	-
減価償却超過額	-	296
繰越欠損金	5,898	41,482
その他	488	890
繰延税金資産小計	46,827	73,383
評価性引当金額	123	7,181
繰延税金資産合計	46,703	66,202
繰延税金負債		
建物(資産除去債務)	4,691	4,855
繰延税金負債合計	4,691	4,855
繰延税金資産の純額	42,012	61,346

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	1.8
住民税均等割	2.0	2.2
評価性引当額の増減	20.0	2.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.5
その他	0.4	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.9	45.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は4,255千円減少し、法人税等調整額が同額増加しています。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

株式会社グリムスプレミアムウォーターの株式追加取得

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 株式会社グリムスプレミアムウォーター  
事業の内容 ミネラルウォーター等の飲料水の販売

(2) 企業結合日

株式取得日 平成25年5月7日

(3) 企業結合の法的形式

株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は10.0%であり、当該取引により株式会社グリムスプレミアムウォーターを完全子会社化し、経営判断を迅速に行うことを目的としております。

なお、平成25年7月1日に、株式会社グリムスソーラーは株式会社グリムスプレミアムウォーターを吸収合併いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、少数株主との取引として会計処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 追加取得した子会社株式の取得原価及びその内訳

取得の対価	5,000千円
取得に直接要した費用	-
取得原価	5,000千円

(2) 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

株式取得に伴い当社の連結財務諸表上に負ののれん368千円が発生いたしました。これは、少数株主から取得した子会社株式の取得原価が少数株主持分の減少額を下回ったことによるものであります。

負ののれんの金額は、全額、当連結会計年度における収益として連結損益計算書の特別利益に計上いたしました。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数などを勘案して主に5年~20年と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回り(0.404%~2.136%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	13,726千円	15,228千円
有形固定資産の取得に伴う増加	5,273	2,639
時の経過による調整額	237	240
資産除去債務の履行による減少額	4,009	783
期末残高	15,228	17,325

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの報告セグメントは、従来「グリーンハウスプロジェクト事業」、「ウォーターサーバー事業」及び「エネルギーコストソリューション事業」としておりましたが、平成25年3月に「ウォーターサーバー事業」の一部を譲渡し事業規模を縮小したことにより、当該事業の重要性が低減したことや、従来「その他」として報告セグメントに含めていなかったLED照明の販売について重要性が高まっていることから、報告セグメントの再編を行うことといたしました。

主に一般家庭向けに、住宅用太陽光発電システム、HEMS、蓄電池などの環境負荷削減型商品を販売する事業を「スマートハウスプロジェクト事業」とし、従来の「ウォーターサーバー事業」につきましては、販売先を主に一般家庭向けとしていることから、当該事業に含めるものとしたします。また、事業者向けに電力基本料金削減コンサルティングやLED照明の販売といったエネルギーコストの削減に関連する事業を「エネルギーコストソリューション事業」といたします。

上記により、当連結会計年度より、これまでの「グリーンハウスプロジェクト事業」、「ウォーターサーバー事業」及び「エネルギーコストソリューション事業」の3区分の報告セグメントから、「スマートハウスプロジェクト事業」及び「エネルギーコストソリューション事業」の2区分の報告セグメントに変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、報告セグメント再編後の区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	スマートハウスプロジェクト事業	エネルギーコストソリューション事業	
売上高			
外部顧客への売上高	3,492,780	1,727,867	5,220,647
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	3,492,780	1,727,867	5,220,647
セグメント利益	209,550	347,996	557,547
セグメント資産	985,727	857,006	1,842,733
その他の項目			
減価償却費	56,233	19,561	75,795
のれんの償却額	27,133	-	27,133
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	126,630	57,555	184,185

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	スマートハウス プロジェクト 事業	エネルギーコスト ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,161,673	2,620,185	5,781,858	54	5,781,912
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,161,673	2,620,185	5,781,858	54	5,781,912
セグメント利益又は損失( )	78,193	595,321	673,515	11,610	661,904
セグメント資産	943,365	1,006,585	1,949,950	33,702	1,983,653
その他の項目					
減価償却費	10,799	22,471	33,271	104	33,375
のれんの償却額	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	73,728	23,862	97,591	9,285	106,876

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当連結会計年度に新たに開始した新規事業の創出を行う事業であります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,220,647	5,781,858
「その他」の区分の売上高	-	54
連結財務諸表の売上高	5,220,647	5,781,912

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	557,547	673,515
「その他」の区分の利益	-	11,610
全社費用(注) 1	399,117	376,004
持分法による投資利益(注) 2	-	7,567
連結財務諸表の営業利益	158,429	278,332

(注) 1. 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社の一般管理費であります。

(注) 2. 持分法による投資利益は、エネルギーコストソリューション事業のセグメント利益に含まれているものであります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,842,733	1,949,950
「その他」の区分の資産	-	33,702
セグメント間債権の相殺消去	35,619	-
全社資産(注)	809,344	1,107,653
連結財務諸表の資産合計	2,616,459	3,091,306

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社の現金及び預金、固定資産及び管理部門に係る資産等であり、あります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	75,795	33,271	-	104	27,967	18,862	103,762	52,238
のれんの償却額	27,133	-	-	-	-	-	27,133	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	184,185	97,591	-	9,285	5,042	4,913	189,227	111,789

(注) 1. 減価償却費の調整額は、主に持株会社の有形固定資産及び無形固定資産の償却額であります。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に持株会社の有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社クレディセゾン	1,248,514	エネルギーコストソリューション事業

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社クレディセゾン	1,351,938	エネルギーコストソリューション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

	スマートハウス プロジェクト事業	エネルギーコスト ソリューション事業	合計
当期償却額	27,133	-	27,133
当期末残高	-	-	-

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

重要な負ののれん発生益はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	株式会社ネオ・コーポレーション	大阪市淀川区	93,510	製造業	所有直接20%	商品の仕入	電子プレーカーの仕入	65,815	買掛金	33,221

(注) 1. 上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

各取引については、市場価格や双方協議のうえ合意した契約書等に基づき、一般的取引条件と同等に決定しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	株式会社ネオ・コーポレーション	大阪市淀川区	93,510	製造業	所有直接20%	商品の仕入	電子プレーカーの仕入	303,779	買掛金	31,883

(注) 1. 上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

各取引については、市場価格や双方協議のうえ合意した契約書等に基づき、一般的取引条件と同等に決定しております。

3. 当連結会計年度において株式会社ネオ・コーポレーションを持分法適用の関連会社を含めておりましたが、同社株式の一部を平成26年3月31日付で譲渡したため、同日付で持分法の適用範囲から除外いたしました。



( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	423.48円	450.01円
1株当たり当期純利益金額	67.16円	45.59円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	66.33円	44.86円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	228,728	154,215
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	228,728	154,215
期中平均株式数(株)	3,405,836	3,382,786
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	42,304	54,965
(うち新株予約権(株))	(42,304)	(54,965)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(注) 当社は平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	100,000	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	264,560	350,412	1.0	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	251,180	300,768	0.9	平成27年8月31日 ~ 平成29年3月31日
合計	515,740	751,180	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	167,232	133,536	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,209,206	2,693,050	4,241,141	5,781,912
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額( )(千円)	48,109	4,848	156,450	289,343
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額( )(千円)	34,602	3,265	66,017	154,215
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額( )(円)	10.27	0.97	19.55	45.59

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(円)	10.27	9.29	20.48	25.92

(注) 当社は平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

#### 訴訟等

当社及び株式会社GRコンサルティングは、株式会社ネオインターナショナルから、電子プレーカーを販売する際に、顧客に対して誤認させるような表示による不正競争行為で損害を被ったとして、平成22年12月22日付で、損害賠償金の支払いを求める訴訟を提訴されましたが、その提訴については、平成25年8月29日付で、当事者間での和解の成立により本件訴訟は終結しております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	599,018	949,831
前払費用	24,932	21,052
短期貸付金	-	1 30,000
立替金	1 44,213	1 35,065
未収入金	1 184,590	1 168,541
未収還付法人税等	3,101	-
繰延税金資産	10,036	5,003
その他	128	1
流動資産合計	866,022	1,209,495
固定資産		
有形固定資産		
建物	34,264	32,345
車両運搬具	0	2,844
工具、器具及び備品	22,856	18,084
有形固定資産合計	57,121	53,273
無形固定資産		
ソフトウェア	22,372	12,270
無形固定資産合計	22,372	12,270
投資その他の資産		
投資有価証券	-	47,985
関係会社株式	850,870	796,570
出資金	20	20
長期前払費用	555	433
敷金及び保証金	23,426	23,136
繰延税金資産	1,120	-
投資その他の資産合計	875,992	868,146
固定資産合計	955,487	933,690
資産合計	1,821,509	2,143,186

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	-	100,000
1年内返済予定の長期借入金	264,560	350,412
未払金	1 36,517	1 46,711
未払費用	9,887	2,470
未払法人税等	-	37,915
預り金	4,664	2,251
流動負債合計	315,628	539,761
固定負債		
長期借入金	251,180	300,768
長期末払費用	2,470	-
預り保証金	-	11,258
資産除去債務	6,241	6,375
繰延税金負債	-	1,934
固定負債合計	259,892	320,336
負債合計	575,521	860,097
純資産の部		
株主資本		
資本金	387,305	387,680
資本剰余金		
資本準備金	126,293	126,293
資本剰余金合計	126,293	126,293
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	778,139	797,498
利益剰余金合計	778,139	797,498
自己株式	45,749	28,382
株主資本合計	1,245,988	1,283,088
純資産合計	1,245,988	1,283,088
負債純資産合計	1,821,509	2,143,186

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	1 460,646	1 500,361
売上原価	-	-
売上総利益	460,646	500,361
販売費及び一般管理費	2 399,117	2 376,004
営業利益	61,528	124,357
営業外収益		
受取利息	38	1 103
賃貸収入	1 37,801	1 29,062
受取手数料	899	836
その他	3,825	92
営業外収益合計	42,564	30,095
営業外費用		
支払利息	6,296	4,159
自己株式取得費用	1,061	-
賃貸原価	37,801	29,062
その他	-	229
営業外費用合計	45,158	33,452
経常利益	58,934	121,000
特別利益		
固定資産売却益	-	3 1,546
関係会社株式譲渡益	-	14,498
特別利益合計	-	16,044
特別損失		
固定資産除却損	4 19,095	-
特別損失合計	19,095	-
税引前当期純利益	39,839	137,045
法人税、住民税及び事業税	297	52,000
法人税等調整額	7,809	8,088
法人税等合計	7,512	60,088
当期純利益	47,351	76,957

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	387,065	126,293	126,293	790,352	790,352	35,279	1,268,430	1,268,430
当期変動額								
新株の発行	240	-	-	-	-	-	240	240
剰余金の配当	-	-	-	51,158	51,158	-	51,158	51,158
当期純利益	-	-	-	47,351	47,351	-	47,351	47,351
自己株式の取得	-	-	-	-	-	20,465	20,465	20,465
自己株式の処分	-	-	-	8,405	8,405	9,995	1,590	1,590
当期変動額合計	240	-	-	12,212	12,212	10,469	22,442	22,442
当期末残高	387,305	126,293	126,293	778,139	778,139	45,749	1,245,988	1,245,988

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	387,305	126,293	126,293	778,139	778,139	45,749	1,245,988	1,245,988
当期変動額								
新株の発行	375	-	-	-	-	-	375	375
剰余金の配当	-	-	-	50,621	50,621	-	50,621	50,621
当期純利益	-	-	-	76,957	76,957	-	76,957	76,957
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	6,976	6,976	17,366	10,390	10,390
当期変動額合計	375	-	-	19,358	19,358	17,366	37,100	37,100
当期末残高	387,680	126,293	126,293	797,498	797,498	28,382	1,283,088	1,283,088

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

・子会社株式

移動平均法による原価法

・其他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産減価償却の方法

イ 有形固定資産

定額法

ロ 無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額を直接控除した場合の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。



(貸借対照表関係)

- 1 関係会社に対する金銭債権、債務は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	228,804千円	227,538千円
短期金銭債務	189	6,510

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	460,646千円	500,361千円
営業取引以外の取引高	37,801	29,073

- 2 当社は持株会社のため販売費に属する費用はありません。すべて一般管理費であります。販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
役員報酬	84,495千円	85,170千円
給料賃金	119,872	103,884
減価償却費	11,329	9,166
支払報酬	47,307	44,716

- 3 固定資産売却益の内容は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
車両運搬具	- 千円	1,546千円

- 4 固定資産除却損の内容は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
ソフトウェア	19,095千円	- 千円

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は781,570千円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額は69,300千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は796,570千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	5,898千円	- 千円
未払事業税	26	3,806
未払家賃	4,695	880
資産除去債務	2,224	2,272
その他	354	316
繰延税金資産小計	13,200	7,275
評価性引当額	-	2,272
繰延税金資産合計	13,200	5,003
繰延税金負債		
建物(資産除去債務)	2,043	1,934
繰延税金負債合計	2,043	1,934
繰延税金資産の純額	11,156	3,068

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.9	3.6
寄付金等永久に損金に算入されない項目	0.2	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	66.8	-
住民税均等割	0.7	0.2
評価性引当額の増減	-	1.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.3
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.9	43.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は355千円減少し、法人税等調整額が同額増加しています。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	34,264	717	-	2,636	32,345	6,832
	車両運搬具	0	3,500	0	656	2,844	656
	工具、器具及び備品	22,856	695	-	5,468	18,084	23,881
	計	57,121	4,913	0	8,760	53,273	31,370
無形固定資産	ソフトウェア	22,372	-	-	10,102	12,270	43,790
	計	22,372	-	-	10,102	12,270	43,790

(注) 当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

建物	防災設備	550千円
車両運搬具	社用車	3,500千円
工具、器具及び備品	会議用テーブル式	280千円

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告が出来ない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL <a href="http://www.gremz.co.jp/ir/koukoku.html">http://www.gremz.co.jp/ir/koukoku.html</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第8期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第9期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月13日関東財務局長に提出。

（第9期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月13日関東財務局長に提出。

（第9期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成25年6月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

平成25年12月13日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成26年1月24日関東財務局長に提出

事業年度（第7期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成26年1月24日関東財務局長に提出

事業年度（第8期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6月27日

株式会社グリムス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	都甲 孝一
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	若尾 慎一
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木下 洋
--------------------	-------	------

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グリムスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グリムス及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社グリムスの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社グリムスが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成26年 6月27日

株式会社グリムス

取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	都甲 孝一
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	若尾 慎一
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木下 洋
--------------------	-------	------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グリムスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グリムスの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。